

公告第 17 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び西会津町財務規則（昭和58年規則11号）第112条の規定に基づき、次のとおり条件付一般競争入札について公告する。

令和8年9月9日

西会津町長 薄 友 喜

1	工事番号	第8-0112-2号
2	工事名	道路メンテナンス事業 町道野沢中央線（新町橋）橋りょう補修工事
3	工事場所	西会津町野沢字原町 地内
4	工事種別	土木一式工事
5	工事の概要	橋りょう補修工 N=1.0式 支承モルタル補修工 0.05m3、鋼桁あて板補修工 0.04m2、 ひび割れ補修工（充てん工法） 1.0式、断面修復工（左官工法） 1.0式、 表面含浸工 32.6m2、現場塗装工 87.5m2
6	工期	契約締結日の翌日（閉庁日を除く）から令和9年3月31日まで
7	予定価格	契約締結後に公表する。
8	入札方式	価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（特別簡易型）で行う。
9	最低制限価格	最低制限価格制度を採用し、入札金額が最低制限価格を下回る入札は失格とする。なお、最低制限価格を下回る入札をしたものは、再度入札に参加させないものとする。
10	現場代理人の常駐義務の緩和	該当する。 落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
11	技術者の配置	建設業法第26条の規定に基づき、この工事に対応する資格を有する主任技術者または監理技術者を専任で施工現場に配置できること。 ただし、請負金額が4,500万円未満（建築一式工事の場合は9,000万円未満）になる場合、専任を要しない。 技術者は、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。
	入札参加資格要件	入札に参加できるものは、公告日現在で次の①から⑩までのすべての要件を満たしているものとする。
	① 発注種別	土木一式工事 開札日が属する年度において有効な西会津町工事等請負有資格者名簿に登録されていること。
	② 許可業種	土木工事業
	③ 総合評価点値	最新の経営規模等評価通知書において、土木一式工事に係る総合評定値が800点以上のもの。

12	④	地域要件	福島県喜多方建設事務所管内・会津若松建設事務所管内に本店、支店、営業所（契約業務を委任されていること）を有しているもの。
	⑤	工事实績	過去10年間に、おおむね1,000万円以上の橋りょう補修工事（塗装のみの工事を除く）を元請け又は下請けにより施工した実績があるもの。
	⑥	地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げる事項に該当しない者であること。	
	⑦	ア	福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱等に基づき指名の停止を受け、その停止期間中の者。
	⑧	イ	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者。
	⑨	ウ	自社または自社の役員等（営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む）が、福島県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者。もしくは社会的に非難されるべき関係を有している者。
	⑩	エ	令和8年4月1日現在において、各種税金を滞納していないこと。
13	入札参加手続き等 参加を希望する者は提出期限までに次の書類を持参により提出すること。		
	①	提出書類	競争参加確認申請書（様式第2号）
			企業の技術力（実績・経験等）調書（様式第3号） ※備考欄の資料を含む。
			配置技術者の技術力（実績・経験等）調書（様式第4号） ※備考欄の資料を含む。
			企業の地域社会に対する貢献度調書（様式第5号） ※備考欄の資料を含む。
			経営規模等評価通知書（総合評定値通知書）の写し 建設業許可の写し
	②	提出期限	令和8年9月24日（木）午後5時まで
	③	提出部数	1部
	④	提出先	〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地 西会津町役場 建設水道課 建設係 TEL 0241-45-4535 FAX 0241-45-2343
	⑤	設計図書等の 閲覧等	令和8年9月9日（水）～令和8年9月18日（金） 土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで 西会津町役場建設水道課（分庁舎2階）閲覧室へお越しください。
	⑥	設計図書等への 質問	令和8年9月10日（木）～令和8年9月18日（金） 質問は質問書の様式にて持参またはFAXにて提出のこと。 西会津町役場 建設水道課 FAX 0241-45-2343 回答期限は9月18日（金）で、質問者へFAXにて回答する。
14	入札参加資格		入札参加資格が確認された者は別に通知する。 通知日：令和8年9月24日（木）までの間

15	入札書の提出	入札書及び工事費積算内訳書を郵送または持参すること。 郵送に関する日程は次のとおり。 差出開始日：令和8年 9月25日（金） 郵便締切日：令和8年10月 1日（木） 配達指定日：令和8年10月 2日（金）
16	開札日時等	
	① 開札日時	令和8年10月5日（月）午後2時00分
	② 開札場所	西会津町役場 3階会議室
	③ 入札回数	初回の郵便入札及び再度入札の2回までの計3回とする。
17	入札保証金	西会津町工事等競争入札心得による。
18	総合評価落札方式について	
	①	本工事の総合評価落札方式は、西会津町総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領により行い、評価値が最も高い者を落札候補者とする。 総合評価の方法は、標準点（100点）に評価項目ごとの加算点を加え、合計を「評価点」とする。 ① 評価点＝標準点（100点）＋評価項目ごとの加算点 「評価点」を当該入札者の「入札価格」で除した値を「評価値」とする。 評価値＝（評価点÷入札価格）×10,000,000 ※評価値を算出する式で（×10,000,000）は評価値を見やすくするため。
	②	評価値が最も高い者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
	③	総合評価落札方式の評価方法は、別表のとおりとする。
	落札者の公表等	
	ア	落札決定については入札参加者へ通知する。
	イ	落札者の決定は令和8年10月6日（火）までに行う予定とする。
	④ ウ	落札しなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、落札者決定を行った日の翌日から起算して土日、祝日を除く5日以内に、書面により落札できなかった理由について説明を求めることができる。
19	①	西会津町条例 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定の該当する契約については、仮契約を締結した後、西会津町議会の議決を得たときに本契約として成立するものとする。 なお、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害については、西会津町は、これを一切賠償しない。
	②	契約を締結した者は、その請負代金が500万円以上となる場合は、コリンズ登録をすること。

〔参考〕 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(外周を切り取って外封筒及び中封筒の正面にはりつけて使用ください。)

入札書等在中

〒969-4495

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

西会津町役場 建設水道課 建設係 行

開 札 日	令和8年10月5日
工事番号	第8-0112-2号
工 事 名	道路メンテナンス事業 町道野沢中央線（新町橋）橋りょう補修工事
工事箇所	西会津町野沢字原町 地内
企業名称	
担当者名	
連絡先（TEL）	
連絡先（FAX）	

郵便局窓口差出期限日 令和8年10月1日

配 達 日 指 定 期 日 令和8年10月2日

入札書等在中

〒969-4495

耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308番地

西会津町役場 建設水道課 建設係 行

開 札 日	令和8年10月5日
工事番号	第8-0112-2号
工 事 名	道路メンテナンス事業 町道野沢中央線（新町橋）橋りょう補修工事
工事箇所	西会津町野沢字原町 地内
企業名称	
担当者名	
連絡先（TEL）	
連絡先（FAX）	

郵便局窓口差出期限日 令和8年10月1日

配 達 日 指 定 期 日 令和8年10月2日